

薬生食輸発0121第3号
令和3年1月21日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(韓国産エゴマのインドキサカルブ)

標記については、令和2年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和3年1月20日付け薬生食輸発0120第7号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、韓国産エゴマのインドキサカルブについて検査命令の対象としたことから、モニタリング通知の別表第2及び別表第3から削除したので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。